

# 令和元年度第6回 自主財源検討委員会

令和元年12月26日

# I 参考意見の募集

# 1 参考意見の募集の概要

「高松市自主財源検討委員会中間取りまとめ」について、次のとおり参考意見の募集を実施

## ○募集期間

令和元年11月22日(金) ~ 12月22日(日)

## ○閲覧方法

- ・ 高松市ホームページに掲載
- ・ 市役所(2階 納税課、11階 情報公開コーナー、1階 市民相談コーナー)、各総合センター、支所、出張所、各コミュニティセンターに設置

※ その他、広報たかまつ(12月15日号)、高松市公式ツイッターに募集記事を掲載

## ○提出方法

持参(市役所、各総合センター等に提出BOXを設置)、郵便、ファクシミリ又は電子メール

## ○意見総数

6件

## 2 寄せられた御意見(原文) (1)

No	御意見
1	<p>○御意見</p> <p>大前提は、無駄遣いの代表である議員の海外視察の凍結・廃止や議員の費用弁償の廃止すらしめない状態で、市民への増税を絶対にすべきでない、ということ。</p> <p>一番すべきでないのは、個人市民税の増税で、これに手を付ける時は、市長ら市幹部の給与を何割かカットし、市議の報酬月額60万強も月額50万未満に下げる姿勢を先に示すしかありません。</p> <p>議員の海外視察廃止や市長の海外訪問削減を実現した後には、宿泊税の新設はあり得ると考えます。</p> <p>海外視察廃止・費用弁償廃止を実現した後に、固定資産税の部分的増税があり得るかもしれませんが、その場合は低所得者は増税なしにする条件を付けることが絶対に必要です。</p>
2	<p>○御意見</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 軽自動車の促進(エコロジーの為含)</li><li>2. インバウンド外国人観光客から観光税を取る。</li><li>3. コミュニティセンターの完全民営化</li><li>4. 東京等大都市からの移住促進(空き家対策含)</li></ol>
3	<p>○御意見</p> <p>富裕層外国人観光客が訪れる観光スポットに現状を説明した各多言語で募金を呼びかける。</p> <p>高松市観光基金の設立。</p> <p>栗林公園(県)高松城基金を設立し、国内外へ広く募金を呼びかける。</p> <p>観光パスポート(仮称)等の発行も。</p>

## 2 寄せられた御意見(原文) (2)

No	御意見
4	<p>○御意見</p> <p>自主財源を探すより、まず現行の事業の見直しをすること。それによって支出の見直しになる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・財政危機状態で海外視察の必要性が市民には理解できない。視察参加人数の多さにびっくり。復命書を議会事務局の職員が書いているとのこと。随行職員は最低人数にして報告書を書かせるために同行させないこと。</li><li>・議員の旅費の見直し、全国的に見直しされている。</li><li>・職員定数の見直し、超勤ありきの働き方を見直すこと。</li><li>・特定の自治会に支給されている競輪場周辺清掃費は自治会から実績報告も提出されない状況で支払われているのは不当支出である。</li><li>・市の工事等は原則競争入札にすること、随意契約は極力無くすこと。</li><li>・テルサ跡地はさらに開学が遅れることになると契約は元に戻してテルサとして存続すること</li></ul> <p>収入について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・市所有の未利用地の早期売却</li><li>・固定資産税を増額する場合、低所得者に配慮すること。併せてゴミ屋敷調査もすること。</li></ul> <p>○御意見の理由</p> <p>まず市の事業の見直しをして、無駄な支出がないか検証が必要。その後売却できる土地建物を売却して、その後増税項目について考える必要がある。</p>

## 2 寄せられた御意見(原文) (3)

No	御意見
5	<p>○御意見</p> <p>社会保障費などの増大により、高松市の財政がこのままでは立ち行かない危機的な状況であるとしても、増税ありきの議論には疑問を感じる。</p> <p>(1)歳出改革について、もう少し踏み込んで議論してほしい。</p> <p>(2)収納率向上については、高松市ホームページの市税についてのデータを見たところ、毎年5億円以上の滞納が発生している。また、滞納整理の項目では多い年で3億円以上が不能欠損となっている。</p> <p>確かに、生活の状況でどうしても納められないこともあるかもしれないが、この額を見るとそればかりではなく、納めない人が納めないままになっているのではないか。</p> <p>真面目に納税している人ばかり更に多くの税が課され、取りやすいところから取るようなやり方では、納得して納税できない。</p> <p>税制度は公平であるべきだ。</p>
6	<p>○御意見</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・軽自動車税の増税を希望する</li><li>・航空税のようなものがあるとよい。</li><li>・コミュニティビジネスのようなもので財源確保できないだろうか。</li></ul> <p>○御意見の理由</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・環境問題を解決するための税金となる必要があると思う。</li><li>・以前より大気汚染は悪化しているように感じる。</li><li>・福祉などに関して市民の自立型(?)があるとよいのではないか。</li></ul>

### 3 寄せられた御意見(項目ごと) (1)

提出いただいた御意見を項目ごとに整理し、趣旨の変わらない範囲で、文言等を調整しています。

No	項目	御意見	現状※
1	歳出削減	自主財源を探すより、まず現行の事業の見直しをすること。それによって支出の見直しになる。	これまで7次にわたる行財政改革計画を策定し、補助金等を見直しを始め、事務事業の改革や定員・給与の適正化を行うなど、継続的に事業の見直しを行っている。 また、予算編成においても、スクラップ・アンド・ビルドの徹底はもとより、これまで以上に、大幅な事務事業の見直しを行うことにより、財源を捻出し、選択と集中の考え方にに基づき、真に必要であって、緊急度の高い事業に重点化している。
2	歳出削減	歳出改革について、もう少し踏み込んで議論してほしい。	
3	歳出削減	一番すべきでないのは、個人市民税の増税。これを行うのであれば、市長ら市幹部の給与を何割かカットし、月額60万円強である市議の報酬を、月額50万円未満に引き下げるべき。	現在、市長、副市長、教育長、常勤の監査委員の給与、市議会議員の報酬については、減額措置を行っていない。 病院事業管理者については、病院事業の厳しい経営状況に鑑み、給料及び給料の調整額の10%の減額措置を行っている。(令和元年12月31日までの2年間)
4	歳出削減	職員定数の見直し、超勤ありきの働き方を見直すこと。	平成29年3月に「高松市職員の定員管理計画」を策定し、業務量に応じた職員の適正な配置に努めているが、近年の福祉部門等の行政需要の高まりも勘案し、必要な人員は増員し、適切な人員体制としている。(令和元年4月1日時点の職員数3,830人) また、超過勤務については、「働き方改革3か年重点取組」、通称「スマイルプラン」を取りまとめ、平成30年度から長時間労働の是正のための業務改善を行うなど、縮減に向けて取り組んでいる。

※「現状」は、本市の現状を示しているものであり、「御意見」に対する回答ではありません。

### 3 寄せられた御意見(項目ごと) (2)

No	項目	御意見	現状※
5	歳出削減	議員の海外視察の凍結・廃止や議員の費用弁償を廃止しなければ、市民への増税を絶対にすべきではない。	海外行政視察は、議会の議決に基づく議員派遣として実施している。また、平成31年3月、高松市議会における海外行政視察実施要領を制定し、要件や手続きを厳格化した。
6	歳出削減	財政危機状態で海外視察の必要性が市民には理解できない。視察参加人数の多さにびっくり。復命書を議会事務局の職員が書いているとのこと。随行職員は最低人数にして報告書を書かせるために同行させないこと。	旅費の額は、当該年度の予算の範囲内とし、1人当たり予算額は60万円。(4年の任期中における派遣は各議員1回に限る。) 参加議員は視察報告書を作成し、市議会ホームページで公開する。(平成30年度分は公開済み)なお、海外行政視察に事務局職員は随行していない。
7	歳出削減	議員の旅費の見直し、全国的に見直しされている。	費用弁償については、公務のため旅行した場合は条例で定める旅費相当額を支給。本会議や委員会に出席した場合は、1日につき一律3,000円を支給。
8	歳出削減	特定の自治会に支給されている競輪場周辺清掃費は自治会から実績報告も提出されない状況で支払われているのは不当支出である。	特定の自治会(競輪場周辺自治会)に支出している高松競輪場周辺清掃業務委託料は、原則、自治会からの履行届の提出に基づき支出している。
9	歳出削減	市の工事等は原則競争入札にすること、随意契約は極力無くすこと。	工事等の調達は、原則、競争入札により行っており、随意契約は地方自治法施行令で認められた場合に限り適用している。
10	歳出削減	コミュニティセンターの完全民営化を実施してはどうか。	コミュニティセンターは、地域自らのまちづくり活動を実現するための拠点施設であり、その目的を真に実現可能な団体として、自治基本条例に定める地域コミュニティ協議会を指定管理者として選定することで、地域に密着した地域コミュニティ活動及び施設管理が行われている。

※「現状」は、本市の現状を示しているものであり、「御意見」に対する回答ではありません。



### 3 寄せられた御意見(項目ごと) (3)

No	項目	御意見	現状※
11	その他の歳入確保	社会保障費などの増大により、高松市の財政がこのままでは立ち行かない危機的な状況であるとしても、増税ありきの議論には疑問を感じる。	将来的な税収増につながる企業誘致や企業立地に取り組むほか、未利用地の売却、ネーミングライツ、ふるさと納税の拡充に努めている。
12	その他の歳入確保	東京等の大都市からの移住促進を進めてはどうか。(空き家対策を含む。)	<p>本市への移住者の増加を図るため、平成29年3月に「高松市移住・定住促進方策について」を策定し、移住・定住促進事業を展開しており、大都市からの移住促進の取組として、「たかまつ移住応援隊」による情報発信を始め、「首都圏交流会」や「移住・起業応援セミナー」などを開催している。</p> <p>また、本市を含む3市5町の瀬戸・高松広域連携中枢都市圏では、30年6月、東京都内に「瀬戸・たかまつ移住&amp;キャリアサポートセンター」を開設し、移住等に関する相談対応を行っているほか、香川県及び県内市町の連携により、「香川県移住・定住促進協議会」を設置し、移住フェアなどを開催している。</p> <p>また、空き家の利活用と移住を促進するため、「空き家改修補助事業」を実施し、「香川県空き家バンク」に登録されている一戸建ての空き家の改修を行った者に対し、予算の範囲内で、補助(補助限度額50万円、補助率2分の1)を行っている。</p>

※「現状」は、本市の現状を示しているものであり、「御意見」に対する回答ではありません。

### 3 寄せられた御意見(項目ごと) (4)

No	項目	御意見	現状※
13	その他の歳入確保	富裕層外国人観光客が訪れる観光スポットに、多言語で高松市の現状を説明し、募金を呼びかけてはどうか。	自治体に対する募金は寄附金として取り扱われており、手法として、ふるさと納税やクラウドファンディングがある。 また、基金は、特定目的のために、条例の定めによって設置するものである。
14	その他の歳入確保	高松市観光基金を設立してはどうか。また、栗林公園や高松城基金を設立し、国内外へ広く募金を呼びかけてはどうか。観光パスポート(仮称)等の発行も有効ではないか。	なお、香川県が、県内の主要観光スポットをお得に周遊することができる「うどん県おもてなしパスポート」や、瀬戸内国際芸術祭の作品鑑賞パスポートの販売を行っている。
15	その他の歳入確保	まず市の事業の見直しをして、無駄な支出がないか検証が必要。その後、売却できる土地建物を売却した後、増税項目について考える必要がある。	現在、市として不要な物件については、順次、入札を行い売却を進めている。
16	その他の歳入確保	コミュニティビジネスのようなもので財源確保できないだろうか。	各地域コミュニティ協議会では、地域の課題解決や安定した事業継続に向けて、特産品の販売など様々なコミュニティビジネスに取り組んでいるが、地域の主体的な取組であり、地域の収入となる。

※「現状」は、本市の現状を示しているものであり、「御意見」に対する回答ではありません。

### 3 寄せられた御意見(項目ごと) (5)

No	項目	御意見	現状※																
17	市税全般	<p>収納率向上については、高松市ホームページの市税についてのデータを見たところ、毎年5億円以上の滞納が発生している。また、滞納整理の項目では、多い年で3億円以上が不能欠損となっている。</p> <p>確かに、生活の状況でどうしても納められないこともあるかもしれないが、この額を見ると、そればかりではなく、納めない人が納めないままになっているのではないか。</p> <p>真面目に納税している人ばかり更に多くの税が課され、取りやすいところから取るようなやり方では、納得して納税できない。</p> <p>税制度は公平であるべきだ。</p>	<p>過去3年間の推移は下表のとおり。市税の収納率は上昇し、滞納繰越額及び不能欠損額は減少している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収納率</td> <td>96.7%</td> <td>97.0%</td> <td>97.1%</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越 (千円)</td> <td>2,143,978</td> <td>1,987,437</td> <td>1,827,671</td> </tr> <tr> <td>不納欠損 (千円)</td> <td>203,980</td> <td>182,516</td> <td>110,309</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H28	H29	H30	収納率	96.7%	97.0%	97.1%	滞納繰越 (千円)	2,143,978	1,987,437	1,827,671	不納欠損 (千円)	203,980	182,516	110,309
年度	H28	H29	H30																
収納率	96.7%	97.0%	97.1%																
滞納繰越 (千円)	2,143,978	1,987,437	1,827,671																
不納欠損 (千円)	203,980	182,516	110,309																
18	市税全般	<p>以前より大気汚染が悪化しているように感じるため、環境問題を解決するための税金となる必要があると思う。</p>	<p>わが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を確保する観点から、森林環境税(令和6年度～)及び森林環境譲与税(令和元年度～)が創設された。</p>																
19	個人 市民税	<p>一番すべきでないのは、個人市民税の増税。</p>	<p>—</p>																
20	宿泊税	<p>議員の海外視察廃止や市長の海外訪問を廃止すれば、宿泊税の新設は有りうると考える。</p>	<p>No5～7に同じ</p>																

※「現状」は、本市の現状を示しているものであり、「御意見」に対する回答ではありません。

### 3 寄せられた御意見(項目ごと) (6)

No	項目	御意見	現状※
21	固定資産税	海外視察廃止・費用弁償廃止を実現した後に、固定資産税の部分的増税があり得るかもしれないが、その場合は低所得者は増税しないという条件を付けることが絶対に必要である。	固定資産税は、資産価値に応じて、所有者に対し課税する財産税であり、非課税等の特別措置は、限定的に講じるものとされている。地方税法では「貧困により生活のため公私の扶助を受ける者は、当該市町村の条例に定めるところにより、固定資産税を減免することができる。」とされており、本市においても減免している。
22	固定資産税	固定資産税を増額する場合、低所得者に配慮すること。併せてゴミ屋敷も調査すること。	現在、ゴミ屋敷に関する調査は行っていない。ゴミ屋敷に関する相談があった場合は、家屋の居住者の有無等に応じて、関係課で対応している。
23	軽自動車税	軽自動車の促進(環境目的を含む。)を行ってはどうか。	軽自動車税では、グリーン化特例による燃費性能や排ガス性能に応じた税率が適用されている。
24	軽自動車税	軽自動車税の増税を希望する。	本市を含め、平成28年度からの新税率に対して超過課税を行っている自治体はない。
25	その他市税	外国人観光客から観光税を徴収してはどうか。	外国人観光客に限った税を課している自治体はない。なお、観光基盤の拡充・強化を図るための恒久的な財源を確保するため、国際観光旅客税(国税)が創設され、平成31年1月7日以後の出国1回につき1,000円が課税されている。
26	その他市税	航空税のようなものがあるとよい。	

※「現状」は、本市の現状を示しているものであり、「御意見」に対する回答ではありません。

### 3 寄せられた御意見(項目ごと) (7)

No	項目	御意見	現状※
27	その他	福祉に関して、市民の自立型があるとい のではないかと。	本市では、支え手と受け手に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、共に支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティをつくることを目指し、高松型地域共生社会構築事業として、「地域のみんなで助け合う仕組みづくり」「話しやすく分かりやすい、身近な相談支援」「どんな福祉の困り事にも対応できる仕組みづくり」の3つの取組を進めている。
28	その他	テルサ跡地はさらに開学が遅れることになると契約は元に戻してテルサとして存続すること。	高松テルサは、市議会の承認を得て、本年3月末をもって廃止し、穴吹学園へ貸付けを行っている。現在、穴吹学園では、令和3年4月の開学を目指し、文部科学省に、改めて認可申請を行っており、行政としてできる支援・協力を行っていく。なお、令和2年12月末までに認可を得られなかった場合は、効力を失う旨を契約に定めており、この場合は、その後の対応を検討することとなる。

※「現状」は、本市の現状を示しているものであり、「御意見」に対する回答ではありません。

## 4 寄せられた御意見(その他)

### 参考意見の募集以外の方法で寄せられた御意見

No	項目	御意見	現状※
1	歳出削減	市長や議員の報酬、手当を減額するまでは、市民への増税を行うべきではない。	参考意見のNo3に同じ
2	歳出削減	固定資産税を上げる前に、職員の特殊勤務手当を見直すべきである。	特殊勤務手当は、職務の勤務が著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務で、給与上特別の考慮を必要とし、その特殊性を給料で考慮することが適当でない認められるものを対象とする手当である。国家公務員や他の自治体での支給状況を勘案するとともに、社会情勢の変化や本市の行財政環境等も考慮し、その必要性や妥当性を検証し、見直しを図っている。
3	その他の歳入確保	市長は政府に対して、ふるさと納税制度の抜本的改革や段階的廃止を提言すべきである。	制度の抜本的改革や段階的廃止を提言するのではなく、より魅力的な返礼品の開拓や、効果的なPRを行い、より多くの方々から応援いただけるよう取り組んでいる。

※「現状」は、本市の現状を示しているものであり、「御意見」に対する回答ではありません。

## Ⅱ 12月市議会での質問、答弁

# 12月市議会での質問、答弁(1)

## 質問

高松市自主財源検討委員会から出された中間取りまとめの受け止めと、今後の対応について

この度の自主財源検討委員会の中間取りまとめでは、類似都市の大半が都市計画税を導入し、年30億円から70億円規模の収入を得ている状況の中、本市は未導入であることが主な要因となって、本市の自主財源が、相対的に低い水準にあることや、歳出改革のみでは、財源不足を補うことは困難であることなどから、自主財源の、充実・強化を図ることが必要な状況であるとの考えが示されました。

その上で、ふるさと納税等、市税以外の財源確保策はもちろんのこと、個人市民税や固定資産税の超過課税、都市計画税の導入のうち一つ、又はこれらの税目に宿泊税を含めた複数を組み合わせての実施が必要であること、さらに、現時点では、それらの中でも、普通税であり、安定的な財源である、固定資産税の超過課税が有力であるとの方向性が示されたところでございます。

## 答弁

私といたしましては、本市の現在の財政状況や今後の見通し、さらには、自主財源が、類似都市に比べ、相対的に低い水準であること、その一方で、本市が目指すべき都市像の実現に向けた取組を推進していく必要があることなどを勸案いたしますと、歳出改革の取組を前提としつつも、新たな自主財源の確保策が必要であると存じております。

したがって、この度の中間取りまとめは、外部有識者が、幅広い視点から、検討・議論を重ね、導き出された、貴重な御意見であると受け止めているところでございます。

現在、この委員会では、中間取りまとめについて、市民の皆様からの参考意見の募集を行っているところでございまして、頂いた様々な御意見も踏まえ、最終取りまとめに向けて、更に検討が進められるものと存じます。

今後におきましては、この委員会から頂きます最終取りまとめを参考に、市議会や市民の皆様の御意見を伺いながら、本市として、自主財源の、具体的な充実・強化策を取りまとめたいと存じます。



# 12月市議会での質問、答弁(2)

## 質問

自主財源検討委員会の中間取りまとめに対する受け止めと、今後、どのように活用していくのか

## 答弁

本市の厳しい財政状況を受けて、外部有識者6名により発足した自主財源検討委員会では、去る11月19日に開催された委員会において、御紹介いただいた内容の中間取りまとめが行われたところでございます。

私といたしましては、本市の現在の財政状況や今後の見通し、さらには、自主財源が、類似都市に比べ、相対的に低い水準であること、その一方で、本市が目指すべき都市像の実現に向けた取組を推進していく必要があることを勘案いたしますと、歳出改革の取組を前提としつつも、新たな自主財源の確保策が必要であると存じております。

したがって、この度の中間取りまとめは、外部有識者が、幅広い視点から、検討・議論を重ね、導き出された、貴重な御意見であると受け止めているところでございます。

この中間取りまとめにつきましては、庁内職員間において、情報を共有しているところでございまして、今後、委員会から頂きます最終取りまとめと併せまして、様々な観点から、財源の確保に取り組む際の、参考としてまいりたいと存じます。

# Ⅲ 新たな取組

# 1 ネーミングライツ

## ○今年度募集していた高松駅前広場公衆便所のネーミングライツ事業者が決定

【事業者】 日立造船 株式会社（大阪市住之江区南港北1-7-89）

【愛称】 Hitz 瀬戸の都 トイレ(ヒッツ せとのみやこトイレ)

【契約期間】 令和2年4月1日 ~ 令和5年3月31日（3年間）

【命名権料】 年額 10万円（税抜）

## ○対象施設を拡大し、次のとおりネーミングライツ事業者を募集

### 【対象施設(単独募集)】

施設名	希望契約期間	希望命名権料(応募可能額)
① 東部運動公園	令和2年4月1日から (3年以上5年以下)	年間500万円以上(300万円)
② 牟礼中央公園運動センター		年間100万円以上( 50万円)
③ ヨット競技場		年間200万円以上(100万円)
④ 庵治運動場		年間 30万円以上( 10万円)
⑤ 仏生山公園温水プール		年間100万円以上( 50万円)
⑥ 朝日町庭球場		年間 50万円以上( 30万円)
⑦ 亀岡庭球場		年間 50万円以上( 30万円)

### 【対象施設(一括募集)】

施設名	希望契約期間	希望命名権料
⑧ 中央図書館	令和2年4月1日から (3年)	年間200万円以上
⑨ 夢みらい図書館		
⑩ 牟礼図書館		
⑪ 香川図書館		
⑫ 国分寺図書館		
⑬ 移動図書館(3台)		

【募集期間】 令和元年12月3日(火) ~ 令和2年1月31日(金)

## 2 ふるさと納税

### ○今年度の取組

- ・ 「さとふる」に加え、8月1日から「ふるさとチョイス」、11月8日から「楽天ふるさと納税」に掲載を開始。
- ・ 宿泊プラン等、体験型の返礼品を追加。
- ・ 宇多津町との共通返礼品を設定。
- ・ 本市ホームページのトップ画面に、ふるさと納税のお知らせを掲載。
- ・ ふるさと納税を活用したクラウドファンディングを新たに実施。

#### ○実施中のクラウドファンディング

すべての子どもたちに新時代の学びを！  
～教室に電子黒板を設置プロジェクト～

【受付期間】 令和元年11月8日～ 令和2年2月28日

【目標金額】 10,000千円

#### 【参考】実施済みのクラウドファンディング

世界盆栽プロジェクト

～高松が切り拓く世界のBONSAI～

【受付期間】 平成30年12月6日～平成31年2月28日

【目標金額】 5,000千円

【寄附実績】 5,490千円（215件）

### ○寄附金額の状況

